

2017年 勝利の年に!



写真左: 釧路根室の会発足総会。上: 12月22日大望年会にて

支える会通信

発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

支える会に参加の皆さま、JAL闘争へのご支援本当にありがとうございます。支える会から呼びかけを行った「ひと言」メッセージの取組は、メール送信したらずぐにFAXが入るなど多くの皆さんに協力を頂きました。昨年9月には管財人による乗員組合、キャビンクルーユニオン(CCU)のスト権への介入が不当労働行為であったことが最高裁で確定しました。これを踏まえて10月19日には上記二組合と機長組合の三組合が、争議解決を求める統一要求を提出し、統一交渉を求めました。残念ながらJALは統一要求に背を向け続けています。

今JALの職場は依然として人員の流失が止まらず、職場は運行部門も整備部門も人員不足に陥つ

ています。とりわけパイロットは整理解雇強行以來200人近くが退職しています。パイロットの養成には多額の費用がかかります。人材の流失はJALにとって大損失にもかわらず、JAL経営陣は未だ解決に向けた決断ができず、本年4月からの中期計画も未だ発表されていません。しかしいつまでもJALは解決を引き延ばすことはできません。安全運

不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える釧路・根室の会が発足!

釧路・根室では以前より労組・団体への要請や集会などを開催していただいていましたが、今回、釧路労連山本隆幸事務局長、元国労釧路闘争団横田厚氏が事務局として結成準備の下、ナショナルセンター・所属団体の枠組みを超えて連合・全労連・全労協傘下の組合・政党・民主団体が参加する幅広い支える会結成総

会の運びとなりました。音威子府・札幌に続き北海道で3つ目の支える会となります。

総会は12月21日18時30分から釧路生涯センター「まなぼつと」で71名の参加で開催されました。最初に呼びかけ人の一人である今重一弁護士よりJALの解雇は四要件を無視した解雇だった。JRに引き続き企業の勝

航のためにはこの争議を解決し、ベテランを職場に戻し、JALの職場に誇りを取り戻すことが必要です。

支える会は1日も早い解決にむけて今年も精一杯共に闘いたいと思います。

変わらぬご支援と支える会の更新手続き、会員拡大へのご協力をよろしくお願い致します。(事務局長 柚木康子)

手に解雇させない運動を拡大する必要があり、国や司法に対して総がかりでの戦いは続く。不当労働行為の中での解雇は撤回させ労働者の権利拡大をさせるべき。JR北海道のようなことがJALで起こらないようにしなければならぬ。安倍政権に期待してもダメだ。戦うことによって生きる権利を勝ち取ることが出来る。労働者の権利を守り、安全運航確立のためにもこの戦いを拡大しよう！」と結成総会の挨拶がされました。

争議団からは山口・内田両団長をはじめ5人が参加し、争議の到達点と展望を報告し、各自から訴えを行いました。事務局からとして横田氏より「JAL闘争勝利の為に支援を全国化する必要があり、このような会を空港があるところすべてに発足させるべきである。今後は帯広や中標津などに会を発足させるように

運動を拡大発展させたいと考えている。釧路・根室の会に入会し、本部の支える会にも入会を。」との要請がされ、最後に元道議会議員の西田明統氏の団結頑張ろう！で会を終了しました。今回の総会までで20団体、個人81人が根室・釧路の会に加入されました。

この集会に先駆けて民進党議員の紹介により初めて田辺利信釧路総合振興局長にお会いし要請を行うことができました。



元道議会議員の西田明統氏の団結頑張ろう！で会を終了しました。今回の総会までで20団体、個人81人が根室・釧路の会に加入されました。

この集会に先駆けて民進党議員の紹介により初めて田辺利信釧路総合振興局長にお会いし要請を行うことができました。



田辺釧路総合振興局長への要請

又、集会には北海道新聞、釧路新聞からの取材があり、北海道新聞には記事が掲載されました。

三労組 年末闘争報告

日本航空乗員組合

執行委員長 篠崎恵二

現在の日本航空の運航乗務員の職場は、乗員不足による過密勤務が常態化しており、乗員は疲弊しています。このことは疾病による乗務中断者の割合が増加してきていることからも分かります。この状況に対して、会社は解雇者を職場に戻す等の乗員を増やすことではなく、一部の勤務改善策と引き換えに、年間乗務時間制限を現在の900時間から960時間へと拡大して乗り切ろうとしています。整理解雇と、その後の他社への流失という現在の乗員不足の状況を作ってしまった原因は会社にありながら、会社は自らの失敗の結果を、また社員に押し付けようとしています。

乗員組合は16年年末交渉において、山場を設定し、全面を含む万全のストライキ体制を構築して、5回の団体交渉と1回の

165名の被解雇者を激励する大望年会は180名の参加で大盛況！

12月22日、文京区民センターで行われた大望年会は180名もの参加。激励や決意表明、歌に、抽選会にと盛り上がりました。ご参加ありがとうございました！

経営協議会を行いました。交渉の中では、「解雇問題の解決を望む職場の強い意志」「三労組の統一要求の作成」「不当労働行為に対する最高裁による会社敗訴の決定」「ILOへの追加情報の提出」「国会でのJAL解雇問題に関する議論」「ILO、IFALPA、OCCC等の国際社会での非難の声」等々、解雇問題を取りまく社内外の状況が大きく変化したことを、具体的に示して会社に認識させました。また、組合が要求の具体化等、解決に向けて多くの柔軟な方向性を示してきた中で、残るは会社の決断だけであることを指摘しました。年末闘争では会社から問題解決に向けた直接の回答は無かったものの、情勢は解雇問題の解決に向かつて確実に動いていると私たちは考えています。

また、次なる大きな変化として、16年度中の乗員組合と機長組合の組合統一を目指しています。乗員の職場が一つになることで、解

雇問題の解決へ向けて更に大きな力となることが期待できます。解雇問題の解決を図ることで労使の信頼関係を築き直すことが、日本航空の安全運航の維持と、更なる発展には必要です。今後も「支える会」の皆様と共に、解雇問題の解決に向けて強く取り組んでいきたいと思えます。皆さまの力強いご支援、どうぞよろしくお願い申し上げます。

キャビンクルーユニオン

執行委員長 古川麻子

日頃よりJAL争議に温かいご支援をいただきまして、ありがとうございます。CCUを代表しまして、御礼申し上げます。私たちCCU執行部は、16年年末闘争において「7回目の年越しはさせない」との思いで、精一杯取り組んで参りましたが、残念ながら解決には至らず新年を迎えることとなりました。

しかし、16年年末闘争では、機長組合、乗員組合、CCUで三労組統一要求を策定し、新たな団結の力を示すことができました。この三労組統一要求は、職種、立場（管理職と一般職）、組織の違いを超えて作り上げたものです。容易な事ではありませんでしたが、相互理解をこれまで以上に深め、解決への思いが一致したからこそ、統一要求が実現できたと思っております。そして、私たちの最大の武器となり、財産となりました。

年末闘争では、この要求が新たな交渉の場を作らせる一歩を踏み出したと実感しております。JAL経営は、統一要求を目的の当たりにし困惑したことでしょう。交渉のやり取りで会社の発言、表情、空気からも読み取れました。応じられないとしながらも、交渉は継続するといい会社回答は、矛盾と戸惑いを感じます。

こうしたJAL経営を追いつめている力は、解決するまであきらめないという原告の思い、それを支える全国の支援者の皆様の運動の積み重ねの結果だと思えます。また、ILOからの三度にわたる勧告は、交渉継続を意味するものであり、解決の力ぎであると言えます。国会での質疑や大臣答弁も、ILO勧告なくしては実現しなかったと言えるのではないのでしょうか。

私たちCCUは、春闘を待たずして、会社に交渉のテーブルにつくよう粘り強く訴えて参ります。現場は、相変わらずの人員不足の状況です。会社は、勤務改悪し人員不足を乗り切ろうとしています。このままでは健康を害するか、展望を持って引退が進むのではないかと危惧しています。CCUの任務として原告の組合員が戻るまではしっかり職場を守って参ります。全国の皆様、今年も

よろしくお願い致します。
機長組合副委員長 今泉修一

解雇問題は最終的に労使交渉によって自主的に解決する以外にありません。「三労組統一要求」を掲げ、乗員組合、CCUとともに解雇問題の解決を名実ともに「職場の要求」として経営に突き付けることが出来たことは、一つの転換点となり得たのだと自負しております。

ILOやIFALPAといった国際的組織もこの問題の解決を求めていますし、最近では厚生労働省も国土交通省も「社内で解決すべき問題である」と発言しています。対外的にも注目を集める中、経営としては、真摯にこの問題に向き合い、お互いに知恵を出し合っ解決を図る必要があるはずで

きてきた、「解雇問題を解決したい」「次の世代に引き継ぎたくない」という労使の共通認識をベースに回答を迫りました。しかしながら会社は「従来と（考えは）変わらない。」「難しい。」「といった否定的な受け答えに終始するばかりで、残念ながら前向きな発言を引き出すことは出来ませんでした。

17年3月いっぱい、8・10ペーパーの縛りが外れまく開催に向けて更なる航空需要の喚起と首都圏発着枠の拡大が見込まれる中、間もなく発表される次期中期経営計画の中には、新機材の導入や事業規模の拡大が盛り込まれると思われ、必要な人材の確保が喫緊の課題となることは間違いありません。

既に、運航乗務員の職場には65歳まで飛び続けられる特別運航乗務員制度が導入されています。また、恒常的な高稼働が続く中、乗員の年間乗務時間の制限を900時間から960時間

に引き上げる提案が出されていきます。限られた人員で生産性を上げるのは既に限界に達しています。経営が被解雇者を職場に戻すことを拒み続けるならば、次期中期計画どころか、現状維持さえ危うくなることは明らかです。まずは可能な方の職場復帰を足掛かりに、解雇問題全体の解決を目指していくことが現実的であると考えます。あとは如何にして経営に判断をさせるかです。機長組合は乗員組合、CCU、JLU、そして原告団の皆さんと連携して取り組みます。

////////////////////

* I F A L P A … 国際的なパイロット組織
* O C C C … ワンワールド内のパイロットの団体
* 8・10ペーパー… 2012年の8月10日に国土交通省がJALの株式上場を前に優遇策の見直しとして17年3月31日まで路線の拡大や発着枠等を制限するという確認

お金で買えないものがある・・・50年で50億円

11.10稲盛財団京都賞授賞式抗議宣伝行動

ハンドマイクで呼びかける向こうに、遅い紅葉でまだ緑多い美しい比叡山の山並みを望みながら、稲盛財団の京都賞授賞式参加者にむけてJAL165名不当解雇撤回を求めるピラマキ宣伝行動を行なった。

11月10日、都大路を縦に通る地下鉄烏丸線終着駅から授賞式会場・国立京都国際会館に向かう地点でJAL不当解雇撤回争議団や「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」に結集する労組や「JAL闘争を支える京都の会」の仲間が参加した。京都総評の宣伝車は会館前や会場周辺を流しながら宣伝を行なった。

この賞の授与は内外の学者・文化人に一人五千万円の賞金を手渡すもの。「もうけなくして安全なし」というような稲盛イズムで、この間のJAL再建云々で株で不当にもうけたようなお金も使い、札束で人のほっぺたをひっぱたくような行事が連綿と続けられてきた。

配布ピラマキは、表面では昨年9月23日の不当労働行為事件の最高裁勝利と、稲盛和夫JAL名誉顧問は争議の解決に直ちに乗りだせと訴えた。裏面は「京都市美術館が京セラ美術館に！50億円で50年間の命名権買取」（増改築費用をそれで賄う）という見出しで、「お金で買えないものがある！作品寄贈者への冒瀆、芸術を愛する市民の思い、空の安全、165名のパイロット・CAのいのちと生活・・・」とのリードで、新聞切り抜きの「世界中の物笑いに」、「行政も企業も貧しき精神」、「“文化芸術都市”が泣く」、「市民への敬意欠く」等々の日本画家やギャラリーオーナーや造形作家、他都市の元美術館長の言葉を載せ、市民の怒りを伝えた。

宣伝活動では内田団長を始め、JAL闘争を支える京都の会、全国一般、全印総連、JMITUなどたくさんの方の支援の仲間から激励・連帯の挨拶が続いた。

40分ほど宣伝したところで、JAL争議団内田団長、鈴木圭子副団長、JAL闘争京都支援共闘・梶川憲世話人などで、稲盛和夫JAL名誉顧問あての争議解決を求める要請書を提出に会場に向かう。途中で、稲盛財団・京セラの人物が現れ、「私が申入れを受け取る」というので、内田団長からは「交渉過程で起きた不当労働行為が最高裁で断罪されたのだから、解雇問題を解決する決断を下すべきであること、当時の会長であった稲盛和夫氏にその責任があること」を縷々表明し、申入れ文書を全文読みあげ手渡した。抗議宣伝行動は池田和弘京都共闘事務局長（京都総評事務局長）から申し入れ行動報告を受け、鈴木圭子副団長の発声で、稲盛名誉会長に届く大きなシュプレヒコールで閉じた。

勝利解決に向けた山場でもあり、初めて翌11日の受賞者3人の記念講演会開会前宣伝、その後京都市内伏見区大手筋商店街での桃太郎宣伝、翌々日12日（土）の受賞者3人別々の講演会にも出向き、京都大学時計台下の記念講堂前でもピラマキ宣伝を実施した。

11月10日から12日までの3日間で、JAL闘争京都支援共闘のニュース：『京都のつばさ』と、日本航空の不当解雇撤回を目指す国民支援共闘会議発行の四つ折りリーフをセットした宣伝物は1800部完配した（手渡しのみ）。11日の記念講演会参加者は95%のピラマキの受け取り率で、「頑張ってください」と、カンパまで争議団に寄せてくれた参加者もおられた。「稲盛さんもそんなしとったらあかんわな」と。稲盛名誉顧問地元の伏見の商店街では、ずいぶんと争議団はそれぞれ話し込んだ。

11月9日の日本航空の不当解雇撤回闘争勝利をめざす京都共闘第6回総会での脇田滋代表世話人（稲盛氏の地元伏見の龍谷大学法学部教授）のあいさつを含め、「もう山場、なんとしても勝利解決を。そしてそれは出来る」と、支援者も争議団も確かな手ごたえを感じた4日間の京都行動だった。

（JAL闘争京都共闘・稲村守事務局次長）